

2023年度（令和5年度）
事業報告書

社会福祉法人たんぽぽ

◎法人	p. 3～11
◎就労継続支援B型事業	p. 13～28
◎共同生活援助事業	p. 29～40
◎短期入所事業	p. 41～47
◎補足資料	
● 2023年度障害福祉サービス費収入内訳書（付属資料1）	
● 2023年度ふれあいの家たんぽぽ利用実績（付属資料2）	
● 2023年度ふれあいの家たんぽぽ（就労支援）収入明細書（付属資料3）	
● 2023年度共同生活援助事業利用実績（付属資料4）	
● 2023年度短期入所事業利用実績（付属資料5）	

社会福祉法人たんぽぽ
(法人本部)
2023年度
事業報告書

2023年度事業報告書

社会福祉法人たんぽぽ

1. 運営基本計画

本年度は、社会的に、新型コロナウイルス感染症対策に関しての変換点となりました。しかしながら、福祉サービス事業所においては、集団生活の場であることから、コロナ禍前の状況に戻る事は困難で、継続した感染症対策を実施しました。

また社会情勢においては先行き不透明な状況が続き、物価高や光熱費の高騰など地域生活を営む上で厳しい状況が続きました。

そうした状況において、利用者及び職員ができる限り安心して社会生活や業務が行えるよう感染症対策の徹底、各種給付金申請の支援、所得保障の取り組み等を等実施するとともに、新たな作業棟の建設、新規事業実施のための建物改修及び設備導入をすすめました。

また地域の障害を抱える方が自立した日常生活、社会生活を安心して営めるよう、社会福祉法人の地域での役割を果たすため、全てのサービスを安定して提供できるよう、経営・運営に努めました。

2. 事業運営の期間

- ① 事業の開始 2023年 4月 1日
- ② 事業の完了 2024年 3月31日

3. 事業内容

① 就労継続支援B型事業（ふれあいの家たんぽぽ）

※別紙計画のとおり

② 共同生活援助事業（グループホームたんぽぽ）

※別紙計画のとおり

③ 短期入所事業（ショートステイたんぽぽ）

※別紙計画のとおり

4. 施設整備（新規事業等）

（実施内容）

① 就労継続支援B型事業における新規事業（作業）の開始（3月）

② 屋外倉庫の改修工事・作業棟の建設・設備整備（9月～2月）

（評価・課題等）

- 当初、医療福祉機構での借入を進めていたが、現状の借入に根抵当権が設定されていることが判明し、困難となった。先に根抵当権の解除をすることが優先され工事の開始が遅れることとなった。
- 根抵当権は通常の抵当権へと設定変更し、広島市信用組合からの借入を行った。
- 当初の設備整備計画の見積りに不備があったこと、追加工事が発生したことがあり予定していた施設整備予算を160万円上回ることとなった。
- 改修建設工事は予定通りに進んだが、設備機械について社会情勢の影響を受け設置に時間を要した。
- 年度内に事業開始を行えたが、販売には至らず、試作品製作にとどまった。
- 今後、建設や新規事業を行うにあたっては、さらに綿密に検討していく必要がある。

5. 中・長期計画（施設整備・事業運営）

（実施内容）

- ① 生活介護事業の開設検討
- ② 共同生活援助事業の新規建設検討
- ③ ふれあいの家たんぽぽ改修工事等の検討

（評価・課題等）

- 生活介護事業の必要性について、内外部からのニーズを把握することに努めた。望む声は多く、事業の開設を進めていく必要がある。新たに作業棟を建設したことによる設備面の課題は解消したものの、人材確保の課題が残っている。
- 共同生活援助事業における新規建設については、ニーズが高いものの、施設整備費が多額なため、当面建設は不可能。現在入居されている方で一人暮らしへの移行を希望される入居者の移行を最優先に進めていくことで、入居を必要とされる方への対応を進めていきたい。
- ふれあいの家たんぽぽにおける改修工事等について、特に中庭のアスファルト舗装についての要望が多く、早急に検討を進めていきたい。施設内については、利用者・職員ともに大切に使用していただくよう呼びかけるとともに、床保護等の対策を講じている。

6. 地域等との交流及び社会参加の促進

（実施内容）

- ① 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会への参加及び運営協力
- ② 広島県障害者陸上競技大会への参加
- ③ ボウリンピックへの参加
- ④ 手をつなぐ育成会全国大会及び広島県大会への参加及び支援
- ⑤ 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び支援
- ⑥ 広島県なんでも相談会・学習会への参加及び支援

（評価・課題等）

- 美土里小学校との交流会は実施されなかった。協力的だった校長が退任されたことと、事業所から積極的に呼びかけなかったことが要因。継続的に行ってきた事業であり、実施できるよう確実に取組んでいく必要がある。
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会が4年ぶりに開催され、開催に向けて実行委員会への参加し運営に協力した。開催当日は多くの利用者及び職員が交流会に参加し大会を盛り上げることができた。
- 広島県障害者陸上競技大会及びボウリンピックへの参加及び支援をおこなった。参加者は限られたが、参加された方は意欲的に取組まれていた。全国大会への出場者はおられなかった。
- たんぽぽ祭りは、準備期間がなく、見送りとなった。地域からは開催を望む声が多く聞かれる。地域貢献活動の一つであるため、開催内容を検討しながら実施に努めていきたい。
- 手をつなぐ育成会全国大会（愛媛大会）について、コロナ禍前に企画していた家族を含めた研修旅行として実施したが、旅程（2泊3日）と費用面が影響して参加者が少なかった。参加された本人及び家族の方は研修も含め楽しまれた様子で交流も深めることができた。
- 家族会への加入者や参加者が減少傾向にあり、また高齢化も進んでいる。法人も一体となって盛り上げていく必要がある。若い保護者の加入が課題。
- 本人活動について、可能な限り参加支援を行った。本人活動においても高齢化（本人及び支援者）が進んでおり、若い当事者の参加促進が課題。

7. 障害者の虐待防止及び権利擁護等

（実施内容）

- ① 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ② 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会の開催（2回）
- ③ 広島県権利擁護・虐待防止研修（Web）への参加（世話人を除く全職員）
- ④ 虐待防止研修の実施（世話人）
- ⑤ 利用者向け虐待防止研修の実施
- ⑥ 発達障害者支援センターのコンサルテーションの実施

（評価・課題等）

- 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会について、小規模法人であるので同日開催し、その運営を行った。従業員に向けての会議内容の発信を行うとともにセルフチェック及びアンケートを実施することができた。
- 虐待防止について利用者が理解していない事が把握できたことにより、利用者向けの虐待防止研修を実施することができた。大変好評であったが、短時間での研修だったため、理解度を深めるには至っていない。継続的に研修を実施していきたい。
- 従業員の虐待防止研修について、広島県研修が Web 開催であったので、すべての従業員（世話人を除く）が受講することができた。また、受講を経て、世話人への内部研修が実施できた。従業員内部で研修内容を深めていくことが課題。

- 発達障害者支援センターのコンサルテーションを受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

8. 感染症予防及び衛生管理

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）

(評価・課題等)

- 感染症対策員会について、年間を通じて3回実施した。
- 職員ミーティング、各種会議、朝礼終礼の場面において、職員及び利用者に対して感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 新型コロナ、インフルエンザの罹患者は年間を通じて発生したが、集団感染には至らなかった。また食中毒及びその他の感染症については発生していない。

9. 業務継続計画の策定等

(実施内容)

- ① 業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ② 感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染症対策の見直しを実施した。福祉サービス事業所であることや集団生活の場であることを念頭に大きな緩和はできず、軽微な変更のみとなった。

10. 総合相談の支援窓口的な業務

(実施内容)

- ① 療育、教育、就労、生活、人権、虐待などの相談対応
- ② 相談・苦情解決システムの円滑な推進
- ③ 各種関係機関とのネットワークの強化
- ④ 障害者関連法に関わる事、福祉に関わる事など、利用者に関わる情報について利用者及び家族への提供。

(評価・課題等)

- 基幹相談支援センター、各相談支援事業所と連携を密に行っている。利用者にとどまらず地域からの相談対応についても連携を図り、その強化に努めている。
- 安芸高田市自立支援協議会（就労支援部会・地域生活支援部会）に職員及び利用者を派遣し、他事業所との連携強化に努めた。

- 安芸高田市障害者プラン推進協議会に職員及び利用者を派遣し、関係強化に努めた。
- 安芸高田市及び北広島町行政と連携を図り、その強化に努めた。
- 相談・苦情解決システムの運用はなかった。
- 広島県障害者事業所協議会へ参加し、ネットワークの強化に努めた。
- 広島県知的障害者福祉協会に加盟し生産活動部会及び地域支援部会に職員を派遣し情報収集とネットワークの強化に努めた。
- 広島県手をつなぐ育成会の活動に参加し、情報収集とネットワークの強化に努めた。

1 1. 防災計画

(実施内容)

- ① 安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、事業それぞれの計画に基づき、定期的に必要な安全点検（年2回）を実施
- ② 計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施

(評価・課題等)

- 各事業所において、年2回の避難訓練を実施。利用者及び職員の防災意識の向上を図った。近年、火災以外の非常災害が頻発しており、総合的な防災訓練の実施が課題。
- 地域との連携について、図ることができておらず課題。非常災害時における法人及び事業所の役割（避難所等）について検討していく必要がある。

1 2. 年間活動計画

(法人・ふれあいの家たんぼぼ・グループホームたんぼぼ共通)

- ◇ 家族会「かぜ」は隔月（偶数月）に定例会
- ◇ 職員健康診断 常勤職員（5月～9月随時実施）非常勤（10・11月随時実施）
- ◇ 利用者健康診断 10月実施

4月

- たんぼぼ祭り実行委員会（17日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援（23日）
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会実行委員会への参加（24日）

5月

- 広島県発達障害者支援センターコンサルテーション「ニーズアセスメント・スタッフアンケート配布」（12日）
- 広島県障害者スポーツ大会への参加及び利用者支援（14日）
- 広島県障害者事業所協議会 G7 サミット応援フェアへの参加（17日）
- たんぼぼ祭り実行委員会（24日）
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会コア会議への参加（24日）
- 広島県手をつなぐ育成会定時総会へ参加（28日）
- 内部監査（31日）

- 広島県就労振興センター理事会への参加 (31日)

6月

- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援 (4日)
- 理事会 (決算、事業報告・次期役員候補等の議決) (5日)
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会コア会議への参加 (9日)
- 広島県発達障害者支援センターコンサルテーション (Web) 「アンケート分析」 (13日)
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会 (Web) への参加 (14日)
- 広島県障害者福祉事業所協議会総会への参加 (16日)
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会参加及び運営協力 (18日)
- 評議員会 (決算、事業報告等・理事選任案等の議決) (24日)
- 理事会 (理事長選任) (24日)
- 虐待防止 (身体拘束廃止・適正化) 委員会の開催 (26日)
- 研修「相談支援従事者研修初任者研修」受講 (1名、27・28日)
- 感染症 (非常災害) 対策委員会の開催 (28日)

7月

- 広島県就労振興センター調査研究研修部会 (Web) への参加 (10日)
- 広島県発達障害者支援センターコンサルテーション (Web) 「自閉症の特性と支援」 (12日)
- 講習「安全運転管理者講習」受講 (1名、14日)
- 広島県障害者事業所協議会への参加 (施設見学・協議) (16日)
- 感染症 (非常災害) 対策委員会の開催 (20日)
- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援 (30日)

8月

- 研修「福祉職の伝え方研修」受講 (1名、4日)
- 広島県障害者プラン本人聞き取り (Web) 本人支援 (8日)
- 研修「ジョブコーチ養成研修基礎編 (Web)」受講 (1名、19・20日)

9月

- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援 (3日)
- 広島県発達障害者支援センターコンサルテーション「自立課題アセスメント」 (6日)
- 研修「発達障害者支援者研修」受講 (1名、14・15日)
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会 (Web) への参加 (20日)
- 施設見学「社福 平成会 あさひ」新規事業立ち上げのため (22日)
- 安芸高田市障害者プラン推進協議会への参加 (28日)

10月

- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援 (1日)
- 全国GH研修会への参加及び運営スタッフ派遣 (2名、3・4日)
- 研修「広島県サービス管理責任者更新研修 (Web)」受講 (1名、3・4日)

- 広島県サービス管理責任者研修（更新研）へのF T派遣（11・12日）
- 研修「ジョブコーチ養成研修実践編」受講（1名、13～16日）
- 広島県育成会県大会及び本人大会（尾道）への参加及び本人支援（22日）

11月

- 研修「ピアサポート研修」（1名、10日）
- 広島県サービス管理責任者F T研修への参加（13日）
- 広島県障害者事業所協議会への参加（施設見学、会議）（3名、24日）
- 研修「会計実務研修（中級編）」（23～26日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援（26日）

12月

- 広島県知的障害者ボウリンピックへの参加、支援（2日）
- 広島県サービス管理責任者研修（基礎研）へのF T派遣（5・6日）
- 利用者研修「睡眠について（安芸高田市）」受講支援（GH利用者、10日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web）への参加（15日）
- 広島県障害者事業所協議会S Vの実施（元山先生）（22日）
- 広島県発達障害者支援センターコンサルテーション（Web）「自閉症の特性と支援」（25日）
- 虐待防止（身体拘束廃止・適正化）委員会の開催（27日）
- 感染症（非常災害）対策委員会の開催（27日）
-

1月

- 広島県就労振興センター理事会への参加（19日）
- 広島県サービス管理責任者F T研修（実践研）への参加（22日）
- 広島県障害者事業所協議会への参加（施設案内、会議）（23日）
- 育成会中四国大会（愛媛）への参加及び家族旅行支援（26・27・28日）

2月

- 安芸高田市障害者プラン推進協議会への参加（1日）
- 研修「広島県障害者虐待防止・権利擁護研修（Web）」受講（9名、2月中）
- 広島県発達障害者支援センターコンサルテーション「教える技術」（13日）
- 広島県サービス管理責任者研修（実践研）へのF T派遣（14・15日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会（Web）への参加（19日）
- 研修「広島県発達障害者支援者研修（Web）」受講（1名、22日）
- 全国手をつなぐ事業所協議会研修大会（長崎）への参加（23～26日）
- 県本人部会「なんでも相談会」（呉）への参加及び本人支援（25日）

3月

- 虐待防止研修（利用者向け）の実施（1日）
- 理事会（補正予算、予算、事業計画、定款変更等の決議）（8日）
- 広島県就労振興センター理事会への参加（12日）
- 研修「意思決定支援」受講（9名、16日）
- 広島県手をつなぐ育成会理事会及び定時総会への参加（23日）

- 評議委員会（補正予算、予算、事業計画、定款変更等の決議）（25 日）
- 広島県はつらつ友の会代表者会議への参加及び利用者支援（31 日）

13. 職員配置状況

◎ふれあいの家たんぼぼ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準	2022年度配置数	2023年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
職業指導員	2.7	1.8 (2)	2.0 (2)	常勤専従
生活支援員	以上	1.1 (2)	1.4 (2)	常勤兼務・ 非常勤専従
目標工賃達成指導員		1	1	常勤専従
事務員		0.2 (1)	0.2 (1)	常勤兼務

※職員数（常勤5名、非常勤1名）

◎グループホームたんぼぼ（共同生活援助）

※ショートステイたんぼぼ（短期入所）は同一事業所の為一体的運営を行う

職名	配置基準	2022年度配置数	2023年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4 (2)	1.4 (2)	常勤兼務・ 非常勤兼務
世話人	2.8以上	2.8 (13)	2.8 (13)	常勤兼務・ 非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1 (4)	1 (5)	非常勤兼務

※職員数（常勤2名、非常勤13名）

2023年度

就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぽぽ

2023年度就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぽぽ

1. 事業

本年度も下記①～⑦を重点目標に掲げ、前年度に引き続き下請作業に重点を置き事業を進めました。

本年度は、新たに正規職員1名、非正規職員1名を雇用し、職員6名体制で事業運営をすすめました

下請け作業事業について、2023年度は新型コロナウイルスが感染症5類になり、製造業の業績が元に戻りつつあり、安定した作業量で経過することができました。

新規事業ジビエペットフードの立ち上げについて、当初3月に販売を開始する予定でしたが、借入の問題や社会情勢不安を受けて設備機械器具の納期が遅れ、製造販売には至りませんでした。2月から試作品の製造を開始し、ラベルイラストの選定を3月下旬に行うことができましたので、2024年5月下旬には製造販売を開始ができる予定です。

共同受注作業においては、昨年と同様市役所の封入作業など率先して請負を行えました。公用車の洗車については、年度当初の職員の人員配置が困難であった為、請負をすることができませんでした。

利用者について、2024年3月31日時点で24名の契約。年度における新規利用者は2名、退所者は2名(8月1名、自己都合で退所、2月1名 他施設の利用の為退所)となっています。年間の1日平均利用者数は約18名で前年度と変動はなく、出勤状況は安定しています。年度内では1日平均利用者数が20人を超える日はありませんでしたが、引き続き新規利用者の受け入れが出来るように、就職へつなげる支援や利用者個々の状況に応じた福祉サービスの利用の促進などに重点を置く必要があります。また、利用者が安定して出勤出来るように、自宅訪問や主治医との連携を図ると共に、関係機関とも連携し、働きやすい環境の提供やジグの作成を継続して行う必要があります。

- ① 現状の平均工賃のアップ
- ② 施設外(企業内)就労の維持
- ③ 現状商品の安定生産
- ④ 他事業所・他団体との連携及び協働
- ⑤ 作業しやすい環境づくり(作業環境調整・課題作業・個別化)
- ⑥ 就労への支援及びフォローアップ
- ⑦ 利用者の心身ともに健康作りへの取り組み
- ⑧ ジビエペットフード事業開始準備

(2) 事業科目

1. アルミ缶リサイクル

2. 自主製品製作・販売
3. 下請作業
4. 委託事業
5. 施設外就労
6. 自動販売機事業
7. 就労移行支援（施設外支援）
8. 交流活動等

（3）事業の期間

- ①事業の開始 2023年 4月 1日
 ②事業の完了 2024年 3月31日

2. 事業内容

◎総収益 7, 132, 056円（前年度比▼44, 838円）

工賃	今年度	前年度	前年度比	備考
全体平均	18, 549円	18, 267円	△282円	令和4年度県平均工賃額 18, 005円
施設内平均	13, 623円	13, 197円	△426円	
施設外平均	31, 089円	16, 278円	△14, 811円	

※金額は四捨五入して掲示しています。

（内容・評価・課題）

- 総収益の減収の要因は、施設外就労と委託作業の作業量の減少が大きく影響しているものとする。
- 全体平均工賃は18, 549円(前年度比△282円)となり、県平均（令和4年度18, 005円）とほぼ同水準となった。
- 施設外の平均工賃が昨年度より増収した要因として、施設外就労に関わる利用者が減った為、一人当たりの支払額が増えた為と考える。

(1) アルミ缶リサイクル

◎収益 371,894円 (前年度比△1,218円)

(年間活動)

- 缶回収 (月：吉田・高宮・美土里、 金：吉田・高宮) (通年)
- 缶仕分け(通年)

(内容・評価・課題)

- 回収量は5,890kgで(前年比▼30kg)昨年度とほぼ同等の量が回収出来ている。今後も協力して下さっている方に対し感謝を持って対応していく必要がある。
- 業者が地域コミュニティへの回収業務から撤退(ふれあいの家たんぽぽは対象外)した為、持ち込みや回収量がふえつつあるが、アルミ缶以外の持ち込みが増えてきているため、掲示物を増やすなど何らかの対応が必要。
- 今後の回収量に応じて新規の回収場所を請け負うか検討する必要がある。
- 缶仕分けは、障害の種別や程度に関わらず参加できる作業であるとともに、地域貢献作業の一つであると考え、継続して行えるように最低でも週2回缶回収を行った。
- 引き続き回収ボックスと看板の修繕など優先順位を付け、順次修繕を行う必要がある。
- 缶仕分けの予定をシフト表に記載し、職員が順番で缶仕分けの担当を担う事が定着し、缶が溜まるようなことはなくなった。
- 季節や天候によっては過酷な状況下で缶仕分けを行うため、缶仕分けを行う利用者については特別手当を支給するようにし、利用者の作業意欲の向上を図った。

(2) 自主製品製作・販売

◎収益 328,865円 (前年度比▼26,005円)

(年間活動)

- 手編みマット、手編み草履制作、クッション、マットキット 販売 (通年)
- 新デザインの考案 (通年)
- 各種地域行事、イベントへの参加、販売 (通年)
- あじさい横丁での販売 (1回/1ヶ月)
- ふれあいプラザでの販売 (通年)
- 三ツ矢の里での販売 (通年)

(内容・評価・課題)

- PL保険の加入が出来ていなかったため、イベント販売に出店できず、減収につながった。(年度末に加入済み)

- ふれあいプラザへの納品は他事業所の協力を得て随時行えた。
- 手編みクッションは需要が少なく、年度途中から生産を行わなかった。
- マットの材料の仕分け作業を他事業所へ委託していたが、委託先の事業所都合で終了する事となった。今後、色分けを円滑に行っていくことが課題。
- 自分が生産したものが売れることで、仕事が地域社会から評価されていると直接感じることができ、利用者の自信やモチベーションにつながっている。
- 啓発活動を兼ねて積極的に営業活動を行う必要がある。
- さらなる売り上げの向上を行う上で、ネット販売やSNSを積極的に取り入れて行く必要がある。

(3) 下請作業 ◎収益 3,764,839円(前年度比 △586,867円)

(年間活動)(通年作業)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
田中物産	シール貼り・カス取り	45,283円	▼30,224円
モルテン美土里	シール貼り・ラバー差し・検品・員数管理	2,682,003円	△667,845円
SKサービス	ウェス伸ばし	1,037,553円	▼50,754円

(内容・評価・課題)

- モルテン美土里(自動車部品製造)の安定した生産が、増収に繋がった要因と考える。
- SKサービスは、昨年引き続き、物価の高騰によりウェスを扱う工場との契約件数が減り、ウェス伸ばしの作業量が減ったことが減収の要因と考えられる。
- ウェス伸ばし作業中、金属片で手のひらを切る事故が多発した。以前から作業時に手袋の着用をお願いしていたが徹底されておらず、手袋の着用の徹底を図った。それ以降事故は発生していない。
- 大きなクレームを出すことはなかったが、新規職員に申し送りが確実に出来ていない事があり、些細な不備が多発した。統一された作業マニュアルの作成を進めることが課題。
- 作業の細分化やジグの工夫を行う事で、作業に関われる利用者が増え、生産量を徐々に上げることが出来た。
- 昨年同様、感染症対策のため、作業室だけでは下請け作業が行えず、食堂も利用し作業を行った。
- モルテン美土里の下請け作業の仕入や納品が力仕事になる為、怪我などを引き起こさないように、上手な体の使い方を職員間で学んでいく必要がある。
- 人員配置が取れない時などにはグループホームと連携し、作業に当たることが出来た。
- 下請作業の単価交渉は行えていない。
- 作業量や利用者の状況に応じて作業の選定を引き続き行う必要がある。

(4) 委託事業 ◎収益 515,262円 (前年度比 ▼447,215円)

(年間活動)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
共同受注作業①	市役所公用車洗車	0円	▼177,200円
共同受注作業②	市役所発送書類等封入 その他	167,752円	▼79,535円
J A広島北部	野菜選果・出荷	377,510円	▼190,480円

※共同受注作業については(社団)広島県就労振興センターにおける共同受注窓口制度を利用し実施。

(内容・評価・課題)

- 減収の要因として、年度当初、職員の人員配置が取れないため、公用車の洗車を請け負わなかった事、秘書広報課の共同受注作業(封入作業)がなかった事、JAの作業量が少なかったことが考えられる。
- 委託事業は、利用者の工賃向上につながると共に一般就労に向けて経験が積める場である為、今後も率先して請け負っていく必要があるが、その他の作業とのバランスや利用者及び職員の人員配置に無理が生じないように調整を行う必要がある。
- 昨年と同様に委託作業を行う職員を固定せず、どの職員も行えるようにしたことで職員の負担を分散出来た。
- 広島県就労振興センターや安芸高田市と関係を図り作業に取り組むことが出来た。

(5) 施設外就労(モルテン美土里)

◎収益 1,797,365円 (前年度比 ▼170,192円)

(年間活動)

- モルテン美土里施設外就労(通年)
- 新作業の獲得(通年)

(内容・評価・課題)

- 減収の要因は、施設外の作業種目が減った事と全体的に作業量が減少した事が考えられる。
- 利用者が施設外就労に安心してチャレンジできるよう、障害についての啓発を継続して行なっていくとともに、雇用へ向けた取組みを今後も行う必要がある。
- 新たにモルテン美土里で作業に携われる利用者の育成が課題であり、利用者の出勤状況に左右されない生産体制を構築していく必要がある。
- 施設外就労から一般就労へステップアップ出来るように今後も支援していく必要がある。

る。

- 大きなクレーム等を出すことなく丁寧な作業を行うことが出来た。
- 単価交渉を行うことが出来なかった。

(6) 自動販売機事業

◎収益 317,610円 (前年度比 △8,640円)

(年間活動)

- 自販機のメンテナンス (2回/1ヶ月)
- 商品の補充・在庫管理 (通年)

(内容・評価・課題)

- 売上は前年度に比べて販売個数が増えた為8,640円増収しているが、物価の高騰により仕入れ単価が増額し、純利益は昨年度から43,142円減収となった。
販売価格を据置いて、お客さんを増やしていく戦略を取ったが、結果、販売個数は増えたものの、純利益が増額するほどのお客さんの確保には至らなかった為、今後は販売価格の見直しを検討する必要がある。
- 利用者と月二回、グループホームに設置してある自販機のメンテナンスと在庫確認、補充を継続して行った。
- 利用者工賃に少しでも多く反映できるように、グループホームと連携しながら事業の運営を行った。
- 自販機のメンテナンスと在庫確認が、利用者の作業として定着した。
- 季節や販売状況を見て商品を入れ替える事で、安定した収益が得られた。引き続き売り上げが良い商品の選定を行っていく。
- 在庫確認や補充の方法などを工夫する事で、パソコン上での在庫数と実際の在庫数が合わない状況はほぼなくなった。
- 賞味期限切れの近い商品の取り扱いについて、今後も考えて行く必要がある。
- 卸価格が上昇しており、販売価格の改定が課題。

(7) 就労移行支援及びフォローアップ

(年間活動)

- フォローアップ (長期職場定着支援)
(モルテン美土里・広島アルミニウム・SKサービス・クリーンカルチャー)
- 安芸高田市自立支援協議会就労支援部会内での職場実習の仕組みづくり。

(内容・評価・課題)

- フォローアップについては、定期訪問は行っていない。グループホームたんぼぼと連携を図りながら、企業側からの連絡相談を受けて訪問及び電話対応や本人への声かけや相談支援を行った。(1年に4~5回)

- 就労移行支援について、事業所内で就労を目標にされている利用者があるものの実習等の取組みができていない。体験実習などの取組みを進めていくことが課題。
- 自立支援協議会内で職場体験実習の仕組みづくりを含めた話し合いが継続して行われているが、2023年度も職場体験実習が行えなかった。
- 自立支援協議会や基幹相談支援センターなどの関係機関と連携し、たんぽぽを利用しながら就労するなどの柔軟な対応も視野に就労支援を行う必要がある。
- 利用者の適性を知るうえで、就労アセスメントや職業評価などの活用を今後も行う。
- 1名ハローワークに登録することができた。
- 障害者合同就職説明会に参加することは出来なかった。
- 2023年度、一般就労した利用者はいなかった。

(8) 交流活動等

(年間活動)

- あじさい横丁への参加 (毎月第3金曜日・市役所)
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会 (6月18日)
- たんぽぽ祭りの開催 (中止)
- 愛媛研修旅行 (手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛大会) (1月26日～28日)
- 忘年会 (中止)
- イベント販売 (中止)

(内容・評価・課題)

- 2023年度前半は新型コロナウイルスが感染症5類に移行しておらず、「たんぽぽ祭り」や市内で行われるイベントなどが見送られ、交流や啓発活動に影響が出た。
- 安芸たかた障害者ふれあいスポーツ交流会について、半日開催された。多くの利用者が参加され楽しまれた。今後も実施していけるよう協力していきたい。
- 啓発の一環として、12月2日～12月14日の期間、道の駅「三ツ矢の里あきたかた」で、たんぽぽのこれまでの取組みや作業風景などをパネルにして展示した。
- 年度前半は新型コロナウイルスが感染症5類に移行していなかったが、「あじさい横丁」が中止になる事はなかった。
- 全国手をつなぐ育成会愛媛大会を利用し2泊3日の研修家族旅行を企画し実施した。費用面で参加しない利用者も多数いた為、今後旅行の開催方法について考えて行く必要がある。
- 2024年度は交流活動をコロナ禍前の状況に戻していくことが課題。

3. 新規事業の開設

(科目) ジビエペットフード加工販売

(内容・評価・課題)

- 当初予定していた抵当権の問題から福祉医療機構からの借入れが困難となり、広島市

信用組合へ借入先を変更したことで、手続きに時間がかかり、改修及び建設時期が大幅に遅れた。

- 借入先変更手続きに時間を要し、設備機械の発注が遅れ、社会情勢もあり設備等の納期の遅れへとつながった。
- パッケージデザイン作成・選定・業者への発注納品の時間を計画に入れておらず、年度内の販売が出来なかった。
- 様々な方からアドバイスを頂きながら商品開発が行えた。
- 今後全職員が製造に関われるようにマニュアルを作成する必要がある。
- 刃物などを使用する作業もある為、怪我や事故が起きないように作業工程や作業人数を今後も工夫する必要がある。
- 広島県が主催する「工賃向上スキルアップ アドバイザー派遣」を活用し、販路や顧客像、ラベルイラストの選定を行った。
- ラベルイラストの選定については、様々な職種の方にアンケートに協力していただき、選定することが出来た。
- 肉の仕入れ方法については「安芸高田市ジビエ振興協議会」と連携を図っていく必要がある。
- 「経営改善研修」や「工賃向上スキルアップ アドバイザー派遣」を受講し、新規事業の立ち上げの準備を進めることが出来た。
- ネット販売やSNSの準備を引き続き行い販路の拡大につなげて行く必要がある。
- 社会情勢の悪化から物価の高騰などが起こっているため、新規事業にどのような影響が出るか世界情勢を注意深く見て行く必要がある。

4. 利用者支援及び健康管理

(1) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題)

- 本人、家族と面談を行い、前回の支援計画を見ながら達成状況を確認し、新たな支援目標を立て、本人の同意のもと再計画を実施した。
- モニタリングを（最低半年に1回）を実施しているが、必要に応じて支援計画の変更を随時行い利用者の現状に合った支援計画の作成を行なった。
- ケース日誌の記入や朝のミーティング、SNS、職員会議を活用し、職員間で利用者の情報共有を行った。
- 利用者の意欲を掻き立てる目標設定が出来ていない為、利用者の興味関心がなんなのか職員間で情報共有する必要がある。
- 個別支援計画に載せた支援目標に向けての取り組みが行えていないケースが有った。
- 個別支援計画書にルビが振れていないので、支援計画にルビを印字するなど利用者の障害特性に合わせた計画書の作成が課題。
- 個別支援計画を作成する会議（モニタリング会議・策定会議）の日時を固定する事でスムーズに開催が出来た。

(2) 相談支援

(内容・評価・課題)

- 利用者からの相談等は随時受け付けた。定期的に面談が実施できていない事が課題。
- 職員の誰もが相談を受け付けている事を利用者に周知し、些細な事でも相談できる関係や雰囲気を作ることが出来た。
- 言葉で相談が行えない利用者の思いをどのように受け止めていくか随時模索していく必要がある。
- 意見箱を設置し、言葉では言いにくいことも聞きとれる環境を整えたが、さらなる工夫が必要。

(3) たんぽぽ本人部会活動の育成、促進支援

- 毎週金曜日の本人部会において、利用者自身が協議、決定しそれを実施するよう努めることが出来た。
- 新型コロナウイルス禍中に中止にして以降、毎月1回の本人部会全体会の開催できていない為、利用者・職員共に再開に向けて意識づけを行う必要がある。
- 広島県本人部会活動「はつらつ友の会」への参加支援及び協力が出来た。

(4) 送迎サービス

- 利用者の状況に応じて、柔軟に送迎を実施することが出来た。
- 事故なく運用することが出来た。
- 送迎車のホイールの欠落が一軒あった。タイヤ交換時や出向前の点検の徹底を行う必要がある。

(5) 健康管理

- 年間を通しての毎日の検温・血圧測定・体重測定(月1回)を実施することが出来た。
- 嘱託医契約を津田医院から診療所さわさきに変更し、健康診断、流行疾病予防、医療相談等の実施を継続することが出来た。
- 安芸高田市及び北広島町の実施する総合検診に参加し、健康管理に努めることが出来た。
- 保健師、栄養士との連携を図ることが出来ていない為、連携の構築を意識して取り組む必要がある。
- 一部の利用者に関しては、歯科機関との連携を図り、その状況の改善・増進を図ることが出来た。
- 祝祭日については、作業の調整を行うとともに有給休暇等を活用し、適宜休息が取得できる環境づくりを行い、利用者が過度の労働で疲弊しないよう努めることが出来た。

(6) 利用者の出勤率の向上

- 出勤が安定しない利用者には電話や家族と連携を強化し、必要に応じて訪問や通院の引率を行い、出勤が安定するように支援することが出来た。
- 利用者の通所の状況を見ながら必要に応じて主治医と連携を図ることが出来た。
- 行政や関係機関と連携を図り、出勤率の維持に繋げることが出来た。

5. 感染予防対策及び衛生管理

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）
- ③ 手洗い手指消毒については徹底し、励行等の感染症予防対策における支援
- ④ 調理場の衛生の徹底
- ⑤ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策委員会について、年間を通じて3回実施した。
- 会議や朝礼、ミーティングにおいて、感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を職員及び利用者に対して常に実施した。
- 新型コロナ罹患者について、職員及び利用者は年間を通じて発生したが、集団感染にはつながらなかった。また食中毒及びその他の感染症については発生していない。
- 利用者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っており、定着している。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用し、事業所内の換気を常に実施している。
- マスクの着用について、利用者は個人の判断に任せ、職員には業務中着用としたが、利用者も着用されている方が多い。事業所全体でマスクの在り方について検討していく必要がある。
- 送迎中の換気の徹底を行った。
- 昼食時の席の配置やパーティションの活用の徹底を行った。
- 感染者の体調確認や症状の把握に努め、感染の拡大を防ぐことが出来た。
- サーキュレーター故障が発生してきているため、修理などの対応を行う必要がある。

6. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題)

- 2023年度も「広島県発達障害者支援センター」に特定の利用者を題材にした連続研修（全5回）を依頼し、技術の獲得及び職員の支援力の向上に繋げた。2024年度も引き続き特定の利用者を題材に「広島県発達障害者支援センター」に連続研修を実施していきたい。

- 医療機関・基幹相談支援センター・安芸高田市・北広島町・社会福祉課と連携を図り、出勤率の向上と家庭環境の把握に努めることが出来た。
- 連携事業所（グループホームたんぽぽ）と連絡調整・連携を密に取り、利用者個々の能力の維持に努めた。また、通所利用者のショート利用に関しても連携を行い、生活と仕事の充実を図ることが出来た。
- 課題作業の教材を活用し、利用者の状況把握に努めることが出来た。
- 職員は勤続年数や支援力に見合った研修に参加し、障害特性や対応方法について学ぶことが出来ているが、学んだ事をフィードバックできていない研修もあった為、計画立てて発表する場を設けて行く必要がある。
- 必要に応じて通院に引率し、医療機関との情報共有が行えた。
- ケア会議を行う事で、利用者支援に必要な事柄を関係機関と共有することが出来た。
- 広島県障害者事業所協議会の活動に参加し、情報収集とネットワークの強化に努めた。参加事業所への訪問見学及び見学の受入れを実施するとともに、管理者部会と若手部会に分かれて協議をすることで他事業所との関係作りが行えた。
- 広島県障害者事業所協議会からのSV（元山先生）では、事業所の取組について大変評価していただいた。職員の自信へとつながっている。継続的に実施したい。

7. 虐待防止と権利擁護

（内容・評価・課題）

- 虐待防止委員会を意見交換の場として位置づけられた。
- 所外で行われる虐待防止等研修へ積極的に派遣し、所内で研修のフィードバックを行なった。また定期的な会議においてはその都度職員の啓発に努めた。
- 苦情解決システムにおいてはその運営はなかった。日常的な軽微なものは有ったが、その都度相談解決に努めた。
- 意見箱を設置し、言葉では言いにくいことも聞き取って行く環境を整えたが、さらなる工夫が必要。
- 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問について、確実に実施できる方法を考えて行く必要がある。

8. 業務継続計画の策定等

（実施内容）

- ①業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ②感染症対策BCPの見直し

（評価・課題等）

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染症対策の見直しを実施した。福祉サービス事業所であることや集団生活の場であることを念頭に大きな緩和

はできず、軽微な変更のみとなった。

9. 非常災害対策

(評価・課題)

- 火災と災害を想定した訓練を行い、避難訓練手順・通報手順・非常食の確認をスタッフ間で行った。
- 消防職員を招いて、緊張感を持った訓練を実施する必要がある。
- 避難訓練を年間計画に入れ込み、年2回の訓練を適切な間隔で実施する必要がある。
- 避難時には利用者同士が声を掛け合い助け合いながら移動することが出来ているが、職員は常に安全を意識し緊張感を持って誘導する必要があるため、職員の意識向上が課題。
- 地震を想定した訓練を行う必要がある。

10. 職員体制

◎ふれあいの家たんぽぽ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準	2022年度配置数	2023年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
職業指導員	2.7	1.8 (2)	2 (2)	常勤専従 非常勤専従
生活支援員	以上	1.1 (2)	1.4 (2)	常勤兼務 非常勤専従
目標工賃達成指導員			1	常勤兼務
事務員		0.2 (1)	0.2 (1)	常勤兼務

※職員数（常勤5名、非常勤1名）

※20名定員に対して、管理者サビ管を除く人員配置基準は2.6以上。ただし前年度の実平均利用人数を準用する。

(内容・評価・課題)

- 正規職員1名、非正規職員1名増えたことで、昨年同様作業以外の支援も行えるようになり、支援の質の向上につながった。

11. 年間活動（作業科目以外）

- ※ 本人部会、毎週金曜日開催
- ※ あじさい横丁（庁舎内販売）毎月第3金曜日
- ※ 事業所会議 毎月第1 第3金曜日
- ※ 策定会議 毎月第3金曜日
- ※ モニタリング会議 毎月第4金曜日
- ※ 自立支援協議会
- 就労支援部会 毎月第2火曜日
- 全大会 5月 10月 開催
- 定例会 6月・9月・12月・3月 開催
- ※ 散髪 偶数月の第2金曜

◎4月

- 通院支援（6・11・17日）

◎5月

- 通院支援（11・16日）
- 個別支援（8・29日）
- 出店販売（17日）
- 備北丘陵公園へ外出（18日）

◎6月

- 通院支援（1・8・12・20日）
- 個別支援（21・27・28・29・30日）
- ケア会議（12日）

◎7月

- 通院支援（6・13日）
- 個別支援（4日）
- ケア会議（13日）
- 見学者（18日）
- ホシザキ契約（3日）

◎8月

- 通院支援（9・17・24日）
- 個別支援（4・30日）
- 見学者（25日）
- 実習受け入れ（29日）

◎9月

- 通院支援（28・29日）
- 個別支援（1日）
- 平成会 あさひ 見学（21日）
- まいまい祭り協議会（22日）

◎10月

- 通院支援（5・10・18日）
- 個別支援（16日）
- ケア会議（12日）
- はつらつ大会（22日）
- まいまい祭り（8日）

◎11月

- 通院支援（2・9・16日）
- 個別支援（17・29日）
- 三次訓練校技能祭（3日）
- 広島北特別支援学校実習打ち合わせ（22日）
- 広島北特別支援学校実習（29・30日）

◎12月

- 通院支援（7・14・20・27・28日）
- 個別支援（22日）
- 広島北特別支援学校実習（1日）
- 坂田工務店引き渡し（22日）

◎1月

- 通院支援（11・18日）
- 個別支援（19日）
- ケア会議（26日）
- 災害訓練（5日）
- 手をつなぐ育成会連合会全国大会愛媛大会（26・27・28日）
- ホシザキ機械器具搬入完了（10日）
- ホシザキ機械器具試運転（17日）
- ホシザキ本社訪問 オープン取り扱い説明（24日）

◎2月

- 通院支援（8・15・28・29日）
- 個別支援（16日）

- ケア会議（8・9日）
- なんでも相談会（25日）
- ホシザキ金属探知機等取り扱い説明（1日）

◎3月

- 通院支援（6・18・21・28日）
- 個別支援（14日）
- 避難訓練（29日）

12. 日課

（1）施設内作業グループ

8:30	9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	15:15	17:30
出勤 健康チェック	体操 朝礼	作業 (活動)	昼食 休憩	作業 (活動)	掃除 日誌	終礼 退勤	

（2）施設外就労（モルテン美土里）

8:30	9:30	9:50	12:00	13:00	15:00	15:15	17:30
出勤 健康チェック	体操 朝礼 移動	作業	昼食 休憩 移動	作業 掃除	移動	終礼 退勤	

グループホームたんぽぽ
(共同生活援助事業)
2023年度
事業報告書

2023年度共同生活援助事業報告書

グループホームたんぼぼ

1. 事業計画

本年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会的には変換点となりましたが、集団生活の場である自事業所においては引き続きの感染症対策を実施しました。感染症に罹患する職員は数名いましたが入居者に罹患者は発生せず、集団感染に至ることはありませんでした。

利用者の行動制限に対しては、社会情勢を見極めながら徐々に緩和し、コロナ過で実行できていなかった買物等の外出や小旅行などを実施することができました。

利用者が、従来の生活様式に少しでも戻って行けるよう支援し、安心して楽しく生活できるよう努めた1年となりました。

(1) 事業計画の期間

①事業の開始	2023年	4月	1日
②事業の完了	2024年	3月	31日

(2) 定員数

10名（男性6名、女性4名）

(評価・課題等)

- 退所者及び新規入所者はいなかった。入居希望の問い合わせが数件あった。満床のためお断りしている。
- 入居希望者及び家庭等の事情で入居をされた方が良い方が数名おられ、新たな施設建設または、一人暮らしへの支援を進め希望者を受け入れる体制を作る必要がある。

(3) 職員の状況

職名	配置基準	2022年度配置数	2023年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4 (2)	1.4 (2)	常勤兼務・ 非常勤兼務
世話人	2.8以上	2.8 (13)	2.8 (13)	常勤兼務・ 非常勤専従・兼務

夜間支援専門員	1	1 (4)	1 (5)	非常勤兼務
---------	---	-------	-------	-------

※職員数（常勤2名、非常勤13名）

（評価・課題等）

- 事業所間異動で、非常勤職員を生活支援員として配置。年度末に夜間支援専門員が1名自己都合退職。
- 世話人の高齢化に伴い、突然の病欠が多くみられた。他の世話人で対応したが、予備人材の確保が課題。

2. 利用者支援

（1）サービス提供日数 366日

夜間支援提供日数 364日（2泊旅行があった為）

（内容・評価・課題等）

- 利用者の延べサービス支援利用日数は《3,614（前年度3,607）》日で利用率は98.7%（前年度98.8%）だった。
- 夜間支援延べ利用日数は《3,548（前年度3,552）》日で利用率は96.9%（前年度97.3%）だった。
- 利用状況は定着しており、大きな変化はなかった。

（2）サービス提供時間及び支援者の配置時間

・世話人(常勤)	6:00 ~ 15:00		
	8:30 ~ 17:30		
	11:00 ~ 20:00		
(非常勤)	6:00 ~ 9:00		
	16:00 ~ 20:00		
	20:00 ~ 22:00		
・夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00		
・生活支援員	6:00 ~ 20:00		
	(7:00~16:00	8:30~17:30	11:00~20:00)

（3）個別支援計画の作成

（実施内容）

- 本人等に聞き取りを行い、計画相談に基づいて計画を立案し、本人の同意を得て支援計画に基づいて支援を実施。
- ケース日誌及び業務日誌の記入を行い、利用者支援の記録に努めた。時に記入漏れがあり、記入方法の改善が課題。
- モニタリングは最低6ヶ月に1回実施し、再計画を実施。

- ケース日誌等の記録については、漏洩を確実に防ぎ守秘。
- 計画の策定、モニタリング等に当たっては、計画相談事業所及び日中活動事業所と連携を図り、その策定に当たるとともに計画の遂行及び事業所の可視化に努めた。

(評価・課題等)

- ケース日誌及び業務日誌について、時に記入漏れがあり、後に記入してもらう事があった。記録の仕方も千差万別であり、統一した簡易的な記入方法について検討していく必要がある。
- ケース日誌等の開示請求はなかった。

(4) 食事の提供

(実施内容)

- ① 朝食及び夕食の提供。
- ② 外部管理栄養士に管理された食事の提供。
- ③ 希望に応じて、週末の昼食提供。
- ④ 食事の介助（状況に応じて）。
- ⑤ 感染症対策を徹底し、食堂での食事摂取。

(評価・課題等)

- 感染症対策を徹底し、3名の入居者及びショートステイ利用者の食堂での食事摂取を開始する。他の入所居者にあつては、自室での食事を希望されたため、自室で食べていただいている。
- 週末の食事は在所されているすべての入居者が希望し提供している。
- 視覚障害がある入居者については、食べ物の位置、料理名等の説明の支援を行った。
- 食費管理について、計算表を用いて計算処理を行い、食材費の適正な運用を行った。物価高騰で、食材購入費の値上がりはあったが、現状で徴収している食費でまかなうことができた。

(5) 生活支援

(実施内容)

- ① 入浴について、プライバシーの保護を徹底し、同性介助を原則として、自立度が高まるよう必要に応じて支援の実施。
- ② 居室の清掃、洗濯について、利用者個々の状況に合わせて、自立度が高まるよう必要に応じて支援の実施。
- ③ 身だしなみについて、利用者個々の状況に合わせて支援の実施。
- ④ 買い物支援について、利用者個々の状況に応じて、支援の実施。
- ⑤ インターネットを活用しての物品購入支援の実施。
- ⑥ 美容院定期来所の実施。

(評価・課題等)

- 入浴について、原則同性介助とし、状況に応じて介助及び洗い方の助言を行った。洗

い方がうまくできていない入居者もおられ、継続的な支援が必要。

- 居室の清掃について、毎週、入居者個々の居室清掃の曜日を定め、掃除箇所や清掃状況の確認等、個別に支援を行っている。一部入居者については、清掃中転倒してけがをされたことがあり、かならず一緒に掃除を行っている。
- 洗濯について、ジェルボールを使用することで自立して行えている。干す行為について、天候を考えず外に干される方もおられ、支援が必要。
- TPO（時間・場所・場合）が困難な方が多く、衣服についてはその都度助言を行う必要があった。また、衣替えについてはすべての利用者について支援を行なった。
- 週末の昼食作りについては、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。
- 買い物支援について、基本的に定期通院時を活用し、買物及びその支援に努めた。その他、入居者の状況に応じて適宜支援をしている。広島市内や映画館への外出を希望されている入居者もおられるため、自立して外出できるよう支援をしていく必要がある。
- 散髪について、女性入居者は美容院に定期的に訪問してもらい整髪と眉毛カット等を実施している（美容院への送迎支援も実施）。男性入居者については、地域の理髪店へ予約制を利用し定期的に行っていただく方と、ふれあいの家たんぼぼでの出張理髪サービスを利用し定期的に散髪されている。

（6）健康管理

（実施内容）

- ① 毎朝夕の健康チェックの実施（体温）
- ② 体重チェック（毎週）
- ③ 服薬管理（全入居者）
- ④ 通院支援の実施
- ⑤ 協力医療機関（津田医院及び診療所さわさき）と連携を図り、利用者の健康状態の把握に努め、必要に応じて支援の実施
- ⑥ 協力歯科機関（みどりファミリー歯科）と連携を図り、年一回の検診の実施及び口腔衛生の向上支援の実施
- ⑦ 感染症予防対策の実施

（評価・課題等）

- 毎朝夕の体温計測を行い入居者の体調変化に気を配った。自己管理ができる利用者については、本人に記録表に記入してもらい、職員がチェックを行っている。血圧測定が必要な入居者については自己管理できるよう支援を行なっている。
- 定期通院がある方については、通院支援を行った。通院日管理についても表を作成し、職員間の共有を行っている。自力での通院が行える方は、医療機関との連携を図った。
- 協力医療機関（津田医院）の主治医が急逝され、年度途中から診療所さわさきに変更している。
- 協力医療機関（津田医院・診療所さわさき・みどりファミリー歯科）と連携を図り、利用者の健康及び口腔衛生の把握に努めた。歯科個別通院においては口腔衛生の向上

につながっている。

- 毎週末の体重記録を実施するとともに、朝夕の出勤時や休日に意識してウォーキングを行なってもらうよう声をかけている。体重の減少につながっている。

(7) 預かり金銭等

(実施内容)

- ① 金銭の管理体制は、法人本部にて実施
- ② 管理責任者が通帳を管理。銀行印は統括管理者が管理
- ③ 個々の金銭管理について、必要に応じて支援の実施
- ④ 障害者基礎年金受給申請支援

(評価・課題等)

- 金銭管理について、個々の状況に応じて、かけはし、預り金、出納帳等を使用し自立度が高まるよう助言等を行いながら支援を行っている。
- 自己管理できる方はおられず、1週間毎の小遣いの管理をされている。少しずつ管理できる期間を延ばしていくことが課題。
- 個々の金銭出納簿を作成し、複数の職員で出納記録及び残金を確認し、その厳重な管理に努めた。
- 自分の欲しい物品を購入されるため貯金をされている入居者については、その管理支援を行っている。
- 障害者基礎年金受給の申請支援を行った。社会保険労務士に依頼を行い、必要な情報収集、書類作成を行った。結果、年金の受給に至った。

(8) 休日の支援

(実施内容)

- ① 休日の充実した過ごし方の為、地域当事者の会との連携強化
- ② 利用者が主体的に計画して休日を過ごすための助言指導
- ③ 季節を感じられる料理の提供
- ④ 研修を兼ねた旅行の実施（愛媛）
- ⑤ 日帰り旅行の実施（三瓶）

(評価・課題等)

- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、社会状況を見ながら休日等の外出支援を実施することができた。
- 公共交通機関を利用できる入居者については、入居者同士で買物等に出かけられるよう助言を行っているが、安芸高田市内にとどまっており、広島市内へ外出できるよう支援していくことが課題。
- 季節行事として、食事に行事のメニューやデザートを取り入れ提供している。
- 育成会関連行事には積極的に参加及び協力を行った。

- 全員での外出だけで無く、入居者個々の興味のある事（コンサートや美術館など）についての外出支援を行っていくことが課題。

（9）相談支援

（実施内容）

- ① 随時、相談を受け付けるとともに、定期的に面談の実施
- ② 意見・相談箱の設置

（評価・課題等）

- 随時、相談受け付けを行うとともに、毎週末の小遣い帳確認利用し、困りごと等の聞き取り（面談）を行っている。
- 世話人も含め、全従業員が相談を受け付け、報告してもらいその後の対応等について会議で協議し、共有した。
- 相談が難しい（対人緊張）方も多くおられ、相談の方法について検討していく必要がある

（10）就労支援

（実施内容）

- ① 一般企業への就労者が4名。
- ② 企業及びふれあいの家たんぼぼと連携強化
- ③ 緊急時（傷病時・荒天時等）に送迎支援を実施

（評価・課題等）

- 一般企業への就労者が4名、個々の企業及びふれあいの家たんぼぼと連携を図りながら、主に生活面の支援を中心に行った。
- 業務内容にミスマッチングがあり、精神的につらくなっている入居者について、会社と協議して改善につなげた。
- 疾病時、および荒天時は送迎の支援を行なった。

（11）感染症予防

（実施内容）

- ⑥ 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）
- ⑦ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）
- ⑧ 手洗い手指消毒については徹底し、励行等の感染症予防対策における支援
- ⑨ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ⑩ 事業所内の掃除及び消毒の実施

（評価・課題等）

- 感染症対策委員会について、年間を通じて3回実施した。

- 各種会議において、感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 新型コロナ罹患者について、職員は年間を通じて発生したが、入居者で罹患者は発生しなかった。また食中毒及びその他の感染症については発生していない。
- 入居者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っており、定着している。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用。
- マスクの着用について、入居者は個人の判断に任せ、職員には業務中着用としたが、入居者も着用されている方が多い。事業所全体でマスクの在り方について検討していく。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(実施内容)

- ① 連携事業所（ふれあいの家たんぽぽ）との連絡調整及び連携、会議への参加
- ② 事業所外研修へ職員の積極的派遣
- ③ 法人内でグループスーパービジョンの実践
- ④ 生活支援会議（原則月2回）、世話人会議（月1回）の実施
- ⑤ 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加
- ⑥ 広島県障害者事業所協議会SV（元山先生）の受入れ
- ⑦ 関係機関（行政、医療機関、相談支援事業所、他事業所）との連携及び強化

(評価・課題等)

- ふれあいの家たんぽぽと連絡調整及び連携を行いながら、個別支援計画の立案や、生活の質の向上につながる支援に努めた。情報の共有について不確かなことがあるため、確実な情報共有が課題。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 自己評価及び利用者満足度調査が未実施。実施していくことが課題。
- 広島県障害者事業所協議会からのSV（元山先生）では、事業所の取組について大変評価していただいた。職員の自信へとつながっている。継続的に実施したい。

4. 虐待防止と権利擁護等（法人全体での取組事項）

(実施内容)

- ① 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ② 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会の開催（2回）
- ③ 広島県権利擁護・虐待防止研修（Web）への参加（世話人を除く全職員）
- ④ 虐待防止研修の実施（世話人）
- ⑤ 利用者向け虐待防止研修の実施
- ⑥ 発達障害者支援センターのコンサルテーションの実施

(評価・課題等)

- 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会について、小規模法人であるので同

日開催し、その運営を行った。従業者に向けての会議内容の発信を行うとともにセルフチェック及びアンケートを実施することができた。

- 虐待防止について利用者が理解していない事が把握できたことにより、利用者向けの虐待防止研修を実施することができた。大変好評であったが、短時間での研修だったため、理解度を深めるには至っていない。継続的に研修を実施していきたい。
- 従業員の虐待防止研修について、広島県研修が Web 開催であったので、すべての従業員（世話人を除く）が受講することができた。また、受講を経て、世話人への内部研修が実施できた。従業員内部で研修内容を深めていくことが課題。
- 発達障害者支援センターのコンサルテーションを受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

5. 衛生管理

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）（再掲）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）（再掲）
- ③ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ④ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策員会について、年間を通じて3回実施した。（再掲）
- 各種会議において、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用。

6. 業務継続の見直し等

(実施内容)

- ① 業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ② 感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染症対策の見直しを実施した。福祉サービス事業所であることや集団生活の場であることを念頭に大きな緩和はできず、軽微な変更のみとなった。

7. 非常災害対策

(実施内容)

- ① 安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、定期的に必要な

安全点検（年2回）を実施

②計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施
（評価・課題等）

- 年2回の避難訓練を実施。利用者及び職員の防災意識の向上を図った。近年、火災以外の非常災害が頻発しており、総合的な防災訓練の実施が課題。
- 地域との連携について、図ることができておらず課題。非常災害時における法人及び事業所の役割（避難所等）について検討していく必要がある。

8. 年間活動

◎4月

- 通院支援7回（6, 7, 13, 14, 19, 20, 27日）
- 生活支援員会議（3日）
- 世話人会議（28日）
- 美容室来訪カット（10日）
- 美容室訪問支援（13日）
- 買物支援（18日）

◎5月

- 通院支援6回（11, 15, 18, 19, 25, 26日）
- 世話人会議（23日）
- 生活支援員会議（9, 31日）
- 買物支援2回（15, 22日）
- 広島県陸上競技大会参加支援（14日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（23日）

◎6月

- 通院支援10回（1, 2, 5, 8, 13, 15, 22, 23, 27, 30日）
- 美容院外出支援（8日）
- 美容室来訪カット（10日）
- 生活支援員会議（6, 26日）
- 世話人会議（20日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（16日）
- 原付講習支援（10日）
- ふれあいスポーツ交流会参加支援及び運営協力（18日）

◎7月

- 世話人会議（18日）
- 生活支援員会議（7, 28日）
- 通院支援8回（6, 7, 13, 14, 20, 21, 27, 28日）
- 美容室訪問支援（3日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（21日）

◎8月

- 生活支援員会議（7, 28日）
- 美容室来訪カット（14日）
- 通院支援7回（3, 9, 10, 17, 24, 28, 31日）
- 世話人会議（18日）
- 美容院外出支援（3日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（18日）

◎9月

- 避難訓練（7日）
- 消防設備点検（14日）
- 生活支援員会議（13日）
- 世話人会議（19日）
- 通院支援9回（6, 7, 14, 15, 21, 22, 25, 28, 29日）
- 美容院外出支援（14日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（15日）
- 原付運転免許試験受験支援（8日）
- 日帰り旅行（三瓶山）（23日）

◎10月

- 全国グループホーム研修会への参加及び運営協力（2名、3, 4日）
- 通院支援8回（2, 5, 6, 12, 19, 20, 26, 31日）
- 美容室来訪カット（8日）
- 原付運転免許試験受験支援（13日）
- 生活支援員会議（13, 27日）
- 世話人会議（25日）
- 美容室外出支援（12日）
- 育成会広島県大会本人大会参加支援（22日）

◎11月

- リモート面会支援（2日）
- 通院支援10回（2, 9, 10, 16, 17, 20, 21, 24, 27, 28日）
- 原付運転免許試験受験支援（10日）
- インフルエンザ予防接種支援（14, 18日）
- 生活支援員会議（20日）
- 世話人会議（15日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（17日）
- 外出支援（1名、30日）

◎12月

- 見学者来訪（1日）
- 美容室来訪カット（9日）
- 生活支援員会議（8, 27日）
- ポウリンピック東広島大会参加支援（9名、2日）

- 通院支援9回 (4, 7, 12, 14, 21, 22, 26, 27, 28日)
- 面会支援 (高知県) (8, 9日)
- 世話人会議 (18日)
- 美容室外出支援 (21日)
- リモート面会支援 (8日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (15日)
- 入居者研修「良い睡眠について」(安芸高田市保健師) (10日)
- 買物支援 (20日)

◎1月

- 通院支援10回 (5, 10, 11, 12, 15, 16, 19, 22, 23, 30日)
- 生活支援員会議 (9日)
- 世話人会議 (16日)
- 年金相談支援 (10日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (20日)
- 美容室外出支援 (25日)
- 全国手をつなぐ育成会愛媛大会研修旅行参加支援 (26~28日)

◎2月

- 通院支援5回 (2, 5, 15, 20, 22日)
- 生活支援員会議 (7, 29日)
- 美容室来訪カット (13日)
- 美容院外出支援 (29日)
- 世話人会議 (16日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (16日)
- 広島県手をつなぐ育成会「なんでも相談会・交流会」参加支援 (25日)

◎3月

- 通院支援8回 (1, 6, 8, 14, 18, 19, 22, 25日)
- 生活支援員会議 (13, 28日)
- 世話人会議 (12日)
- 避難訓練 (10日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (15日)
- 消防点検 (15日)
- 美容院外出支援 (28日)

シヨートステイたんぽぽ
(短期入所事業)
2023年度
事業報告書

2023年度短期入所事業報告書

ショートステイたんぼぼ

1. 事業運営

本年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会的には変換点となりましたが、集団生活の場である自事業所においては引き続きの感染症対策を実施しました。感染症の影響はなく、大きな変化もなく1年が経過しました。

法人関係者以外から新規利用者はなかったものの、前年度と比較し平日の利用が増えました。週末においては、グループホームと一体型運営のため、職員配置が課題となり受入れが困難な状況にあります。今後、安定した事業運営をしていく上では、週末の利用を促進していくことが必要であり、重要な課題として取り組んでいきたいと考えます。

(1) 事業の期間

①事業の開始	2023年 4月 1日
②事業の完了	2024年 3月31日

(2) 定員数

1名

(3) 職員の状況（グループホームと一体的な運営）

職名	配置基準	2022年度配置数	2023年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4 (2)	1.4 (2)	常勤兼務
世話人	2.8以上	2.8 (13)	2.8 (13)	常勤兼務・ 非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1 (4)	1 (5)	非常勤兼務

※職員数（常勤2名、非常勤13名）

2. 利用者支援

(1) サービス提供日数 366日

(内容・評価・課題等)

- サービス利用延べ日数は《351日（前年度282日）》で利用率は《95%（前年度77.3%）》であった。
- サービス利用延べ人員は《179人（前年度150人）》で延べ実員数は《（前年度53人）》で、そのうち定期的に利用される方は5名で残りの方は、単発的に利用される方はいなかった。
- 週末の利用受入れが課題。

(2) サービス提供時間及び支援者の配置時間

・世話人(常勤)	6:00 ~ 15:00		
	8:30 ~ 17:30		
	11:00 ~ 20:00		
(非常勤)	6:00 ~ 9:00		
	16:00 ~ 20:00		
	20:00 ~ 22:00		
・夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00		
・生活支援員	6:00 ~ 20:00		
	(7:00~16:00	8:30~17:30	11:00~20:00)

(内容・評価・課題等)

- 支援度が高い利用者が利用する際は、世話人の職員配置を増やしその対応にあたった。
- 経営上、人員配置基準を満たすぎりぎりの人員配置で行っている。

(3) 個別支援計画の作成等

(実施内容)

- ① ケース日誌及び業務日誌への記載
- ② 連絡ボードを活用しての情報共有
- ③ 利用時における日誌の家族への提供

(評価・課題等)

- 個別支援計画を作成する利用者はいなかった。
- 計画相談支援計画作成時には情報提供を行った。

(4) 食事の提供

(実施内容)

- ① 利用時における朝食及び夕食の提供。
- ② 外部管理栄養士に栄養管理された食事の提供。
- ③ 日中活動なしの場合の昼食提供
- ④ 食事介助の実施（必要な利用者）

(評価・課題等)

- 個々の趣向に一定の配慮を行い、持ち込みの惣菜等の提供を行っている。
- 食事の介助が必要な場合には、状況に応じて行った。本人の力を最大限に生かすよう必要最小限の介助に努めている。
- 居室での食事を希望される方は、居室で摂っていただいた。

(5) 生活支援

(実施内容)

- ① 入浴介助（必要な利用者）
- ② 排泄介助（必要な利用者）

(評価・課題等)

- 利用者の個々の状態、状況に応じて支援を行っている。
- 入浴時、洗体・洗髪の支援を個々の状況に合わせて実施し、自立に向けた支援を行った。
- 排泄について、支援が必要な方については、誘導・介助を行っている。
- 着替え等について、声掛けが必要な利用者について行っている。
- 完全な同性介助が困難で課題。

(6) 健康管理

(実施内容)

- ① 健康チェックの実施（体温）
- ② 服薬の管理（必要な利用者）
- ③ 感染予防対策の徹底。

(評価・課題等)

- 入所時及び朝の検温を実施。利用を中止させていただく方はおられなかったが事前に利用キャンセルされる方が多かった。感染予防対策が定着していると考える。
- 利用者個々の状況に合わせて、服薬管理を実施。ホワイトボード等を活用し情報共有を行った。

(7) 感染症予防 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ① 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）
- ② 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）
- ③ 手洗い手指消毒については徹底し、励行等の感染症予防対策における支援
- ④ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ⑤ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策委員会について、年間を通じて3回実施した。
- 各種会議において、感染予防対策、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- 新型コロナ罹患者について、職員は年間を通じて発生したが、入居者で罹患者は発生しなかった。また食中毒及びその他の感染症については発生していない。
- 入居者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行っており、定着している。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用。
- マスクの着用について、利用者は個人の判断に任せ、職員には業務中着用としたが、着用されている利用者が多い。事業所全体でマスクの在り方について検討していく必要がある。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ⑧ 連携事業所（ふれあいの家たんぽぽ）との連絡調整及び連携、会議への参加
- ⑨ 事業所外研修へ職員の積極的派遣
- ⑩ 法人内でグループスーパービジョンの実践
- ⑪ 生活支援会議（原則月2回）、世話人会議（月1回）の実施
- ⑫ 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会への参加
- ⑬ 広島県障害者事業所協議会SV（元山先生）の受入れ
- ⑭ 関係機関（行政、医療機関、相談支援事業所、他事業所）との連携及び強化

(評価・課題等)

- ふれあいの家たんぽぽと連絡調整及び連携を行いながら、個別支援計画の立案や、生活の質の向上につながる支援に努めた。情報の共有について不確かなことがあるため、確実な情報共有が課題。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 自己評価及び利用者満足度調査が未実施。実施していくことが課題。
- 広島県障害者事業所協議会からのSV（元山先生）では、事業所の取組について大変評価していただいた。職員の自信へとつながっている。継続的に実施したい。

4. 虐待防止と権利擁護 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ⑦ 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ⑧ 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会の開催（2回）
- ⑨ 広島県権利擁護・虐待防止研修（Web）への参加（世話人を除く全職員）
- ⑩ 虐待防止研修の実施（世話人）
- ⑪ 利用者向け虐待防止研修の実施
- ⑫ 発達障害者支援センターのコンサルテーションの実施

(評価・課題等)

- 虐待防止委員会及び身体拘束廃止・適正化委員会について、小規模法人であるので同日開催し、その運営を行った。従業員に向けての会議内容の発信を行うとともにセルフチェック及びアンケートを実施することができた。
- 虐待防止について利用者が理解していない事が把握できたことにより、利用者に向けての虐待防止研修を実施することができた。大変好評であったが、短時間での研修だったため、理解度を深めるには至っていない。継続的に研修を実施していきたい。
- 従業員の虐待防止研修について、広島県研修が Web 開催であったので、すべての従業員（世話人を除く）が受講することができた。また、受講を経て、世話人への内部研修が実施できた。従業員内部で研修内容を深めていくことが課題。
- 発達障害者支援センターのコンサルテーションを受け、研修を実施するとともに助言を受けながら支援スキルの向上を図ることができた。継続的に実施していきたい。

5. 衛生管理 ※グループホームと一体的な運営

(実施内容)

- ⑤ 感染症（非常災害）対策委員会の開催（3回）（再掲）
- ⑥ 感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のためのミーティングの実施（通年）（再掲）
- ⑦ 調理場の衛生の徹底及び、食材の適正管理の徹底
- ⑧ 事業所内の掃除及び消毒の実施

(評価・課題等)

- 感染症対策委員会について、年間を通じて3回実施した。（再掲）
- 各種会議において、食中毒予防に関する注意喚起を常に実施した。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを利用。

6. 業務継続の見直し等 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ③ 業務継続計画（感染症・非常災害）の職員に対する周知と読み合わせの実施
- ④ 感染症対策BCPの見直し

(評価・課題等)

- 各種BCPについて、職員に周知するとともに読み合わせを実施し、BCP発動時の行動について確認をすることができた。模擬訓練は実施できていないため課題。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、感染症対策の見直しを実施した。福祉サービス事業所であることや集団生活の場であることを念頭に大きな緩和はできず、軽微な変更のみとなった。

7. 非常災害対策 ※グループホームと一体的運営

(実施内容)

- ③安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、定期的に必要な安全点検（年2回）を実施
- ④計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施

(評価・課題等)

- 年2回の避難訓練を実施。利用者及び職員の防災意識の向上を図った。近年、火災以外の非常災害が頻発しており、総合的な防災訓練の実施が課題。
- 地域との連携について、図ることができておらず課題。非常災害時における法人及び事業所の役割（避難所等）について検討していく必要がある。

(付属明細書1)

2022年度

障害福祉サービス費等支払い決定額

名称	提供サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふれあいの家たんぽぽ	サービス費総額	2,529,830	2,469,230	2,696,820	2,672,720	2,641,480	2,929,050	3,213,650	3,016,090	2,934,110	2,626,630	2,726,930	2,910,790	33,367,330
	障害福祉サービス費	2,364,217	2,313,620	2,526,900	2,504,300	2,475,000	2,744,550	3,011,300	2,826,100	2,749,250	2,461,150	2,555,100	2,727,400	31,258,887
	処遇改善加算	128,500	125,410	136,970	135,730	134,160	148,680	163,120	153,100	148,990	133,390	138,480	147,780	1,694,310
	ベースアップ等支援加算	37,113	30,200	32,950	32,690	32,320	35,820	39,230	36,890	36,890	32,090	33,350	35,610	414,133
グループホームたんぽぽ	サービス費総額	1,841,854	1,854,897	1,838,128	1,893,668	1,856,585	1,840,883	1,899,662	1,838,723	1,891,385	1,784,382	1,780,052	1,903,918	22,224,137
	障害福祉サービス費	1,665,916	1,675,857	1,660,558	1,710,418	1,677,275	1,662,943	1,715,732	1,661,023	1,708,335	1,612,372	1,608,322	1,719,578	20,078,329
	処遇改善加算	136,670	137,480	136,350	140,720	137,680	136,630	141,240	136,440	140,560	132,090	131,870	141,550	1,649,280
	ベースアップ等支援加算	39,268	41,560	41,220	42,530	41,630	41,310	42,690	41,260	41,260	42,490	39,920	39,860	496,528
シヨーステイたんぽぽ	サービス費総額	125,160	144,390	154,180	142,690	147,110	155,340	164,300	151,180	154,410	126,110	116,250	152,850	1,733,970
	障害福祉サービス費	110,903	129,610	138,400	128,080	132,050	139,440	147,490	135,700	138,610	113,200	104,370	137,210	1,555,063
	処遇改善加算	9,660	11,150	11,910	11,020	11,360	11,990	12,680	11,670	11,920	9,730	8,970	11,810	133,870
	ベースアップ等支援加算	4,597	3,630	3,870	3,590	3,700	3,910	4,130	3,810	3,810	3,180	2,910	3,830	45,037

名称	ふれあいの家たんぽぽ	グループホームたんぽぽ	シヨーステイたんぽぽ	合計
障害福祉サービス費等支払決定総額	33,367,330	22,224,137	1,733,970	57,325,437
障害福祉サービス費	31,258,887	20,078,329	1,555,063	52,892,279
処遇改善加算	1,694,310	1,649,280	133,870	3,477,460
ベースアップ等支援加算	414,133	496,528	45,037	955,698

(付属明細書2)

指定就労継続支援B型事業所利用実績日数 (2023年度)

氏名	住所1	住所2	小計												合計					
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		小計				
1	〃		20	20	22	20	20	19	20	121	22	20	20	18	19	20	119	20	118	240
2			13	17	20	18	18	19	105	20	20	19	17	19	19	18	105	19	112	217
3	安芸高田市		2	3	10	12	11	13	51	13	12	14	15	11	13	78	51	13	78	129
4	安芸高田市		12	10	10	6	6	8	52	10	7	8	7	6	9	47	52	9	47	99
5	〃		19	20	22	20	19	20	120	21	20	19	17	18	20	115	120	20	115	235
6			15	14	15	11	15	12	82	16	12	14	13	13	13	81	82	13	81	163
7			17	19	21	14	19	19	109	20	19	19	15	15	18	106	109	18	106	215
8			5	5	2	1	0	8	21	8	6	8	7	6	6	41	21	6	41	62
9	安芸高田市		18	17	18	20	16	16	105	18	19	10	11	5	0	63	105	0	63	168
10	安芸高田市		20	20	22	20	19	20	121	22	19	19	18	19	20	117	121	20	117	238
11	安芸高田市		17	16	18	17	15	14	97	19	17	16	6	15	16	89	97	16	89	186
12	〃		20	20	22	20	19	20	121	22	20	19	18	19	20	118	121	20	118	239
13	〃		20	18	22	19	19	20	118	22	20	18	18	19	20	117	118	20	117	235
14	安芸高田市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	〃		20	19	20	18	19	19	116	21	20	19	18	19	20	117	116	21	117	233
16			20	19	21	19	19	19	117	21	20	20	18	18	19	116	117	19	116	233
17	安芸高田市		20	19	22	20	19	20	120	22	20	20	18	19	20	119	120	20	119	239
18	〃		19	20	22	19	17	20	117	21	20	20	15	18	19	113	117	20	113	230
19			15	17	16	15	14	16	93	17	16	16	15	13	16	93	93	16	93	186
20	安芸高田市		4	3	2	3	2	4	18	1	2	2	0	1	4	10	18	1	10	28
21			11	9	13	10	9	12	64	15	16	13	12	13	15	84	64	15	84	148
22	安芸高田市		20	20	3	3	3	3	43	3	3	3	3	3	3	0	43	3	0	43
23	〃		20	18	21	20	19	19	118	20	19	17	16	16	19	107	118	19	107	225
24	安芸高田市		17	18	21	10	16	19	101	15	17	16	17	19	16	100	101	16	100	201
25	〃		12	6	15	16	15	18	82	19	17	19	18	18	18	109	82	18	109	191
26	〃							6	6	14	15	16	14	16	19	94	6	16	94	100
			376	367	400	348	344	381	2216	418	392	381	341	354	378	2264	2216	378	2264	4480
			1日当たりの平均利用者数													18.7				

(付属明細書3)

2023年度指定就労継続支援B型事業所収入明細書

(F)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月合	計
リサイクル事業	24,794	37,191	17,248	24,794	32,109	11,440	21,868	29,700	28,710	28,710	18,810	37,620	312,994	
ごみ減量化助成金			14,700			14,500			16,100			13,600	58,900	
小計	24,794	37,191	31,948	24,794	32,109	25,940	21,868	29,700	44,810	28,710	18,810	51,220	371,894	
自主製品事業	18,710	19,510	14,300	41,250	11,170	20,480	39,630	9,410	9,850	33,390	6,600	38,500	262,800	
手編みソウリ	3,320	720	1,440	6,575	4,760	6,400	7,980	2,700	1,440	8,980	720	4,530	49,565	
マトキット						1,000	1,100					14,400	16,500	
鍋敷													0	
小計	22,030	20,230	15,740	47,825	15,930	27,880	48,710	12,110	11,290	42,370	7,320	57,430	328,865	
下請作業	219,190	158,001	224,770	220,540	196,976	247,526	277,907	250,924	230,490	203,991	226,166	225,522	2,682,003	
(株)モルテン	1,386	3,390	3,621	3,588	5,782	5,069	2,900	5,073	5,804	2,178	2,891	3,601	45,283	
(有)田中物産	84,744	86,955	96,723	87,252	86,262	84,744	88,440	87,087	88,605	77,220	83,721	85,800	1,037,553	
小計	305,320	248,346	325,114	311,380	289,020	337,339	369,247	343,084	324,899	283,389	312,778	314,923	3,764,839	
販売手数料	287	0	858	671	385	616	946	0	0	753	935	770	6,221	
野菜(庁舎内販売)	63,240	44,640	81,840	0	9,300	22,320	55,290	50,440	0	0	0	50,440	377,510	
委託事業			25,946	141,806									167,752	
封入作業													0	
小計	63,240	44,640	107,786	141,806	9,300	22,320	55,290	50,440	0	0	0	50,440	545,262	
自販機事業	23,170	35,390	31,080	28,570	26,210	26,110	26,320	25,830	24,050	26,300	20,180	24,400	317,610	
バザー収入													0	
たんぽぽ祭り													0	
施設外授産	165,585	106,898	146,178	132,429	130,262	151,771	197,485	165,092	163,658	134,563	154,777	148,667	1,797,365	
合計	581,256	457,305	627,624	658,905	477,006	565,866	693,546	600,426	544,657	489,785	494,620	623,450	7,132,056	

ふれあいの家たんぽぽ 2024年3月31日

※自主製品売上内訳

(円)

	マット	ぞうり	マットキック	クッション	合計
ふれあいブラザ	108,900	14,465			123,365
庁舎内	2,100	650			2,750
産直市(八千代)	60,180	25,620	1,100		86,900
産直市(ベジパーク)	61,600				61,600
他	11,700	8,900	14,400	1,000	36,000
バザー	17,600	650			18,250
合計	262,080	50,285	15,500	1,000	328,865

※白販機

期首材料棚卸高	27,447
当期材料仕入高	292,268
計	319,715
期末材料棚卸高	46,504
当期材料費	273,211

共同生活援助事業利用実績

2023年度

(資料4)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4	開所日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	29	31	363
	外泊				1				1	4			6
3	利用日数 30	24	29	30	26	30	31	30	31	26	29	31	347
	外泊	6	8	3	8	2	2	4	6	9	4	3	61
5	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊									2			2
2	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊								1	2			3
3	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊									2			2
4	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊									2			2
3	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊									2			2
3	利用日数 30	28	30	30	27	29	30	29	30	27	28	31	349
	外泊	1	4	1	2	2	2	2	3	5	2	1	30
3	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊									2			2
5	利用日数 30	31	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	365
	外泊									2			2

延べ利用日数	3614
稼働率	0.987

夜間延べ利用日数	3548
稼働率	0.969

(資料5)

2023年度

短期入所事業利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
利用日数	8	10	10	10	9	9	9	8	7	6	7	7	100
利用回数	4	5	5	5	5	4	5	4	3	3	4	3	50
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用日数	9	11	10	8	9	8	8	8	8	6	4	8	97
利用回数	5	6	6	5	5	4	4	4	4	3	2	4	52
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
利用日数													0
利用回数													0
利用実員													0
利用日数	4	4	8	8	10	16	18	16	20	17	15	18	154
利用回数	2	2	4	4	5	8	9	8	10	9	7	9	77
利用実員	1	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	29
利用日数													0
利用回数													0
利用実員													0
利用日数													0
利用回数													0
利用実員													0

延べ利用日数	351
稼働率	0.959

延べ利用人数
延べ利用実員

179
53